

1 身だしなみに関すること

- ① 身だしなみは、清潔を心掛け、周りに不快感を与えないよう心掛けること。
- ② T・P・O (Time、Place、Occasion) 【時、場所、場面】に応じて、帽子やフードを被らないこと。

2 学校生活に関すること

① スマートフォン、ゲーム機、イヤホン等の使用

- ・授業中、試験中、HR、行事を含め、一切使用を禁止する。
- ・保健室でのスマートフォン、ゲーム機、イヤホン等の使用は禁止する。
- ・食堂でのスマートフォンの使用は、周りの迷惑にならないようにすること。
- ・また校内での歩きスマホやスピーカー等の使用など、周りの迷惑になる行為をしないこと。

② 早退および外出

- ・授業中に教室および授業場所を離れる場合は、必ず先生の許可をもらってから、離れること。
- ・許可のない早退や中抜けは認めない。特別な理由があるときは、必ず担任の許可をもらうこと。

③ 上履き

- ・校内は、土足禁止とする。
- ・指定の上履き、もしくは担任の許可を得た上履きとする。靴には名前を書くこと。
- ・上履きがない場合は、職員室に言いに来ること。来客用の茶色のスリッパの使用は禁止する。
- ・上履きのまま、学校外およびグラウンド・テニスコートに出ることも禁止する。

④ 体育館履き

- ・体育館内は学校の許可を得た運動に適したシューズとする。
- ・体育館履きの履き替えは体育館入口で行い、体育館履きのまま校内を歩かないこと。

⑤ 貴重品および荷物の管理

- ・貴重品は常に持ち歩く等、責任を持って管理すること。盗難防止のため教室内に置いておかないこと。
- ・下駄箱、ロッカーには、個人の責任において鍵をつけるようにすること。
- ・全日制生徒の忘れ物を発見した場合には、触らず、先生に言うこと。

⑥ 立ち入り禁止の場所

・定時制が使用する教室や教科の先生に指示された場所以外には立ち入りしないこと。

特に、屋上への出入り、体育館横の階段の使用は、禁止する。

⑦ その他

・授業の妨げになるような行為をしないこと。

3 登下校に関すること

① 自転車通学

・自転車通学は、担任に自転車保険の加入のコピーを提出し、許可をもらうものとする。

・自転車通学のときは、できるだけヘルメットを着用すること。

・雨の日は、レインコートを着用し、傘さし運転をしないこと。

・自転車は、駐輪場に置くこと。駐輪場以外に置いた場合は、学校で預かることがある。

・二人乗りは禁止する。

② バイク通学

・バイク通学は担任に運転免許証のコピーと自賠責保険のコピーを提出し、必ず許可をもらうものとする。

③ 自動車通学

・どんな場合も、自動車通学は禁止する。

④ 学校外の友達との待ち合わせ

・学校外の友達を校舎内に入れない。校門付近での待ち合わせを禁止する。

4 生徒心得の違反に関すること

・生徒心得に違反があり、指導においてよくなる場合は、さらに厳しい指導とし、保護者に連絡する。

・保護者連絡後もよくなる場合は、特別指導となる場合がある。

5 附則

・この生徒心得は令和7年6月13日の生徒総会の承認後から、施行する。